

長生園 デイサービスセンター 《 利用料 》

デイサービスセンターで、送迎、食事、入浴、機能訓練を実施する。

サービス提供時間は、6 時間以上 7 時間未満

(平成30年4月1日改正)

(1) 介護給付 (1日につき)

(単位：円)

区	分	保険金額	利用料
要介護 1		5, 7 2 0	5 7 2
要介護 2		6, 7 6 0	6 7 6
要介護 3		7, 8 0 0	7 8 0
要介護 4		8, 8 4 0	8 8 4
要介護 5		9, 8 8 0	9 8 8

(2) 加算料金 (1日につき)

区	分	保険金額	利用料
入浴介助加算		5 0 0	5 0
個別機能訓練体制加算Ⅱ		5 6 0	5 6
若年性認知症利用者受入加算		6 0 0	6 0
サービス提供体制強化加算(1)ロ		1 2 0	1 2
送迎減算(片道につき)		△ 4 7 0	△ 4 7

(3) 介護予防・生活支援サービス 通所型サービス (要支援1,2) 1月につき

区	分	保険金額	利用料
要支援 1	週1回程度	1 6, 4 7 0	1, 6 4 7
要支援 2	週1回程度	1 6, 4 7 0	1, 6 4 7
	週2回程度	3 3, 7 7 0	3, 3 7 7

(4) 介護予防・生活支援サービス 通所型サービス (事業対象者) 1月につき

区	分	保険金額	利用料
	週 1 回 程 度	1 6, 4 7 0	1, 6 4 7
	週 2 回 程 度	3 3, 7 7 0	3, 3 7 7

(5) 介護予防・生活支援サービス 通所型サービス (加算料金) 1月につき

区	分	保険金額	利用料
運動器機能向上加算		2, 2 5 0	2 2 5
若年性認知症利用者受入加算		2, 4 0 0	2 4 0
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	要支援 1	4 8 0	4 8
	要支援 2	9 6 0	9 6

(6) 介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加算、加算率5.9%として、所定サービス費(利用料)に加算率を乗じた額が加算されます。

(7) 食 費 (1食当たり) 500 円

- ・利用料については、負担割合証に提示された割合による利用者負担額となります。
- ・2割負担及び3割負担の方につきましては、保険金額に20%又は30%を乗じ算定します。(3割負担に関して、平成30年8月より運用開始予定)